



かのや

第27号

平成24年10月26日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



9月21日に行われた
秋の全国交通安全運動出発式
～鹿屋市役所駐車場～

《目次》

- 9月定例会議案審議・・・2P～4P
- その他の上程議案・採決結果
.....4P
- 7月臨時会議案審議.....5P
- 委員会活動.....5P
- 9月定例会委員会審査報告
.....6P～7P
- 9月定例会一般質問
.....7P～11P

9月定例会

平成24年9月定例会は8月31日から9月21日までの22日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は27件(うち報告2件)で、そのうち平成24年度一般会計補正予算(第2号)議案など17件を原案可決・適任と認め、平成23年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など8件を関係委員会に付託し、閉会中の継続審査事件としました。

また、陳情1件を趣旨採択したほか、意見書4件を可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

7月臨時会

平成24年7月臨時会は7月24日の1日間の会期で開催しました。

付議された案件は、鹿屋市立花岡小学校校舎新築工事請負契約議案など2件で、いずれも原案可決としました。

平成24年度一般会計補正予算(第2号)原案可決

平成23年度一般会計決算認定議案 など8件を閉会中の継続審査へ



一般会計予算総額 426億2千362万9千円

9月定例会

補正予算関係

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

市民の利便性向上のため平成25年4月から導入する市税等のコンビニ収納の準備経費や要介護高齢者の在宅生活を支援するための取組をはじめ、紅はるかの産地化・ブランド化、でん粉粕の飼料としての活用促進に向けたモデル事業のほか、事業進捗上必要となった経費を中心に編成したもので

◎主な事務事業

コンビニ収納導入経費

○平成25年4月に予定している市税等のコンビニ収納開始に向けて、基幹システムの機能追加や納付

書の設計等に要する経費
1千826万円



定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備事業

○県の「介護基盤緊急整備等臨時特例交付金」を活用し、地域密着型サービスの「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」に係る施設整備を行う事業者に整備費の一部を助成するための経費
500万円

大始良出張所改修事業

○大始良出張所の雨漏り及び老朽化に伴う改修工事に要する経費
630万円



市有地擁壁改修工事

○上小原保育園西側の市有地にあるブロック積擁壁の安全対策として、新たに間知ブロック積擁壁を設置するための経費
850万円

県営道路整備事業

○県の地方道路整備事業費が増額になったことに伴い、事業進捗を図るために県営道路整備事業負担金を増額補正
598万円

甘しょ産地対策事業

○平成22年度からブランド化に取り組んでいる「紅はるか」の苗を安定的に供給する体制を確立するため、モデル事業として簡易な育苗施設を導入する生産組合に対して経費の一部を助成するための経費



紅はるか

73万5千円

担い手育成確保対策事業

○「鹿屋市認定農業者連絡協議会」の設立に伴い、担い手や関係機関・団体等が一同に会して交流を深めるために開催する「大隅農業の夢源を語る交流会」の経費の一部を負担するための経費

19万7千円

地域振興推進事業(でん粉粕畜産飼料利用促進事業)

○でん粉粕の飼料としての活用を促進し、耕畜連携による生産コストの低減や飼料自給率の向上など畜産の生産基盤の強化と農家の経営安定を図るための助成事業を実施するための経費

500万円

図書館システム整備事業

○大隅定住自立圏の協定締結に基づき、鹿屋市立図書館、吾平・輝北・串良地域の公共図書館及び学校図書館にインターネットによる蔵書管理、検索、貸出予約等ができる図書館システムを構築する経費

3千300万円



市立図書館

平成24年度各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算(第2号)	740,436	42,623,629
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	1,415	1,023,286
介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	108,343	9,762,815
公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	2,735	1,218,513
下水道特別会計補正予算(第1号)	609	40,937
輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	9,619	327,121

▽平成24年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

後期高齢者医療広域連合のシステム変更に伴い、本市の窓口端末機器の更新に要する経費を補正するもの

▽平成24年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
(全会一致可決)

決算により繰越金が確定したことに伴う国・県・支基金及び一般会計への精算返納金や基金積立に要する経費を補正するもの

▽平成24年度鹿屋市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

決算により繰越金が確定したことに伴う歳入予算の整理及び消費税の不足分を補正するもの

▽平成24年度鹿屋市下水道特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

決算により繰越金が確定したことに伴う歳入予算の整理及び百引地区環境センターの機器修繕に要する経費を補正するもの

▽平成24年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

決算により繰越金が確定したことに伴う歳入予算の整理及び県管畑地帯総合整備事業に伴う水道管の布設替え及び緊急的な修繕等に要する経費を補正するもの

契約関係

▽鹿屋市立寿小学校校舎増築防音併行工事請負契約の締結について
(全会一致可決)

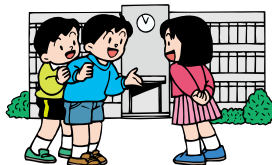
寿小学校の管理教室棟の耐震化を図るため、文部科学省及び防衛省の補助事業により鉄筋コンクリート造り2階建ての校舎に建て替えようとするもの

○契約金額

2億8千507万5千円

○契約の相手方

上谷田・栄高・前野特定建設工事共同企業体



人事案件

▽人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

藤崎 尚満

(適任と認める)

柿本 和範

(適任と認める)

本村 ヤス子

(適任と認める)

陳情・意見書

陳情

(趣旨採択としたもの)

▽大隅半島(南大隅町)に放射性廃棄物処理場を設置する計画に反対する陳情

意見書

(可決としたもの)

▽地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

▽地方財政の充実・強化を求める意見書

▽「森林・林業再生プラン」に係わる具体的政策の推進を求める意見書

▽改正貸金業法の堅持及び多重債務対策の強化を求める意見書

(否決としたもの)

▽垂直離着陸輸送機MV-22オスプレイの配備及び低空飛行訓練の撤回に関する意見書

※可決した意見書は国会及びそれぞれの関係行政庁へ送付しました。

閉会中の継続調査・審査

議会運営委員会

▽次期議会の議会運営に関する事項及び議長との諮問に関する事項について

総務委員会

▽川内原発1号機・2号機の廃炉と3号機増設の白紙撤回を求める意見書提出を求める請願

市民環境委員会

▽平成23年度鹿屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について

▽平成23年度鹿屋市下水道特別会計決算の認定について

▽平成23年度鹿屋市輝北簡易水道事業特別会計決算の認定について

▽平成23年度鹿屋市水道事業会計決算の認定について

文教福祉委員会

▽平成23年度鹿屋市国民健康保険事業特別会計決算の認定について

▽平成23年度鹿屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について

▽平成23年度鹿屋市介護保険事業特別会計決算の認定について

決算委員会

▽平成23年度鹿屋市一般会計決算の認定について

9月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市防災会議条例及び鹿屋市災害対策本部条例の一部改正について	災害対策基本法の一部を改正する法律の公布、施行に伴い、関係する条例の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市立公園条例の一部改正について	鹿屋市立公園条例で定める公園のうち、公園の機能を有しなくなった「鹿屋農工団地第1公園」を廃止するもの	全会一致可決
大崎町との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について	大隅圏域内の図書館の相互利用を図るため、大崎町との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更するもの	全会一致可決
東串良町との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について	大隅圏域内の図書館の相互利用を図るため、東串良町との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更するもの	全会一致可決
錦江町との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について	大隅圏域内の図書館の相互利用を図るため、錦江町との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更するもの	全会一致可決
南大隅町との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について	大隅圏域内の図書館の相互利用を図るため、南大隅町との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更するもの	全会一致可決
肝付町との間において締結した定住自立圏形成協定の変更について	大隅圏域内の図書館の相互利用を図るため、肝付町との間において締結した定住自立圏形成協定の一部を変更するもの	全会一致可決



花岡小学校完成予想図

7月臨時会

契約関係

▽鹿屋市立花岡小学校校舎新築工事請負契約の締結について

(全会一致可決)

平成25年4月開校予定の花岡小中一貫校の整備事業として、現花岡中学校敷地内に、文部科学省の補助事業により鉄筋コンクリート造り2階建ての校舎を建設しようとするもの
○契約金額 3億1千269万円
○契約の相手方 大丸・橋口・黒松特定建設工事共同企業体

7月臨時会 その他の上程議案・採決結果

Table with 3 columns: 議案名, 概要, 結果. Row 1: 財産(物品)の取得について, 消防車両の更新計画に基づいて、消防ポンプ自動車を取得するもの, 全会一致可決

委員会活動

◆第二次鹿屋市議会改革特別委員会中間報告

9月定例会において、「第二次鹿屋市議会改革特別委員会」の中間報告を行いましたので、その内容を要約して掲載します。

今回の報告は、本年3月定例会で中間報告を行ってから、8月24日に開催した第9回までの委員会の経過並びに結論に達した事項について報告を行うものである。まず、三つの部会の進捗状況について報告する。最初に、議会基本条例検討部会では、来年3月の条例制定を目指して協議を進めているが、調査項目が多かったこと、他の部会にも協力をお願いし、分担して調査を進めることとしたため、現在、順調に調査が進んでいる。次に、市民と議会に関する調査部会では、市民の声を反映する開かれた議会に努めるため、議会報告会を実施することとした。

この議会報告会については、具体的な実施方法を定めた「鹿屋市議会報告会実施要領」を策定した。また、開かれた議会に努めるため、本会議の録画中継にも取り組むこととし、実施については、平成25年6月定例会からの運用を目指すこととした。

次に、定数・報酬等に関する調査部会では、現在の鹿屋市の定数や報酬がどのくらいの水準にあるのかを把握するため県内19市の状況や、全国の類似団体の状況などについて調査を行った。

今後は、部会員以外の議員の意向も参考に調査を進めたいことから、調査結果を全議員に公表し、各党派で所属議員の意向を取りまとめたとした上で、その結果を踏まえて調査を進めていくこととしている。

また、政務調査費については、議員の資質向上に活用されていることから、今後引き続き必要であり、金額についても、半数以上の議員が年額24万円を全額活用していることから、現状の月額2万円が妥当であるとの結論に達している。次に、その他で結論を見た項目について報告する。最初に、会派の結成要件については、現在申し合わせ事項で3名以上としている会派の結成要件を2名以上に改正してはどうかと委員から提案され、これを受けて協議を行ったが、会議や組織は第三者を含めた3人以上でないことと成り立たないことなどから現行どおりとする意見と、会派の結成をしやすいし議会運営委員会でより多くの議員に表決権が与えられる環境とするため2名以上に改正したいとの意見に分かれたが、採決の結果、提案のあった2名以上とする意見の議員が少数であったために、現行どお

りの3名以上とすることに決定した。

次に、決算委員会の特別委員会化については、年1度しか開催されない決算委員会の委員長が、他の常任委員会の委員長報酬と同額の支給を受けるのは不合理であり、予算削減の観点からも特別委員会に戻した方がよいのではないかと委員から提案されたものである。これについては、委員長報酬は出会手当ではなく、委員長という職責に対する報酬であるとの意見が出され、採決の結果、現行どおりの常任委員会とすることに決定した。

以上が、これまでの特別委員会の進捗状況である。



第二次鹿屋市議会改革特別委員会協議風景

委員会審査報告

総務、市民環境、産業建設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。

◆総務委員会



総務委員会審査風景

▽鹿屋市防災会議条例及び鹿屋市災害対策本部条例の一部改正について

問 防災会議の委員の構成はどのようになっているのか。

答 現在、市長を会長とする36名で構成しており、国土交通省や海上自衛隊鹿屋航空基地、大隅森林管理署

◆産業建設委員会



産業建設委員会審査風景

▽鹿屋市立公園条例の一部改正について

問 廃止後の跡地利用についてはどのようになっているのか。

答 廃止後は普通財産として財政課に所管替えを行い、その後、鹿屋市として跡地利用の検討を行う。

など国の機関や、大隅地域振興局など県の機関、その他、教育長や消防団長、大隅肝属地区消防組合長などで構成している。今回の改正により、自主防災組織の代表などを加えていく予定である。

問 施設の老朽化や隣接地に代替公園などがあることが廃止の理由とのことであるが、鹿屋市内で、今後同様の理由で廃止になる予定の公園はあるのか。

答 現在、鹿屋市にある120の公園のほとんどが、都市公園など廃止に法的な制約がある公園であり、現在、利用調査を実施しているところである。その中で廃止の対象になる公園が出てくる可能性もあるが、現時点では予定していない。

◆文教福祉委員会



文教福祉委員会審査風景

▽平成24年度鹿屋市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

問 歳入の国庫支出金と支払基金交付金が事業費確定で増ということだが、これは、当初から想定されたのか。それとも事業運営により加算されたのか。

答 法で負担割合が定められているが、翌年度に事業費が確定するため、当初は概算で国・県に申請をあげている。このため申請した額が全て交付されるわけではなく、予算枠内で市町村に交付されるため、今回の歳入については、23年度に実績より少なく交付を受けた分を24年度に追加交付を受けるものである。

◆予算委員会

▽平成24年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)

問 平成25年4月から導入するコンビニエンスストアによる収納業務について

答 市民からの要望にも応えるため、年中無休24時間営業のコンビニを活用して納付機会の拡充や納付に係わる市民サービスの向上と収納率向上を図るもので、コンビニ全店で軽自動車税等の8公金の納付と収納管理業務のためのシステム改修を行うものである。コンビニでの収納業務に係

る手数料は、現行と比べると高くなるが、納期内納付や事務効率化等を勘案すると効果が期待できる。また、今回実施する公金以外の取扱いについては、将来的な実施を視野に事務効率や費用対効果等を検討してまいりたい。



予算委員会審査風景

問 吾平地区の防空壕調査について

答 いずれ幼稚園に貸し付けていた市有地に防空壕らしきものがあるので調査していた。ありがたいとの依頼があったことから、現地調査を実施した際、隣接する玉泉寺公園外側山腹に防空壕らしきものがあると推測された。これにより事前調査と詳細調査を行うもので、手始めに1千㎡の平板測量や高周波による探査などを行い、その結果、防空壕らしきものがあると判断された場合は、次に3千㎡の範囲においてボーリング調査などの詳細調査を行うものである。

問 大隅農業の夢源を語る交流会について

答 本年10月19日にリナシティにおいて、認定農業者や関係農家200名、関係機関100名の計300名程度が参加し、認定農業者の所得向上を目指し、本市の農業の振興を図るものである。

問 甘しょ産地対策事業について

答 紅はるかか苗を3戸の農家で組織する生産組織に補助するもので、生産組織が作る育苗施設において最大で5ha程度分の苗を作り、年次的に作付面積を拡大して産地化を図りたい。

問 でん粉粕畜産飼料利用促進事業について

答 事業費の2分の1以内で500万円を上限として補助するもので、肉用牛繁殖農家3戸で組織する中郷でん粉粕利用組合に補助する。

問 韓国交流事業について

答 韓国完州中学校サッカー部50名がスポーツや文化交流などを通じ国際交流を目的に平成25年1月中旬に2週間滞在するため、その受入に伴う経費を予算化したもので、昨年に引き続き今回で2回目となる。今回はサッカー大会を計画しており、市内全中学校への呼びかけや市民へのPRを含めこの事業を実施したい。

一般質問

9月定例会では、13人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- ・本白水捷司 (無所属)
- ・松本辰二 (政伸クラブ)
- ・花牟礼薫 (会派 至誠)
- ・眞島幸則 (社民・民主・市民連合)
- ・中村守利 (公明党)
- ・前田昭紀 (政経クラブ)
- ・田之上豊隆 (明政クラブ)
- ・加治屋光次 (明政クラブ)
- ・道下勝 (社民・民主・市民連合)
- ・宮島眞一 (政経クラブ)
- ・山崎隆夫 (清風会)
- ・時吉茂治 (無所属)
- ・児玉美環子 (公明党)

本白水捷司 議員

地域医療体制の充実について

問 近年、産婦人科における分娩やがん患者の診療が極めて困難な状況にある。救急医療を含めた地域医療体制の充実・強化が急務となっているが、どう対応されるか。

答 周産期医療の必要性については、鹿屋医療センターを中心に開業医との連携体制を維持しながら、妊娠、出産から新生児に至る安全で良質な医療を安定的・継続的に提供できる総合的な周産期医療連携体制の整備が必要であることなどから、平成23年8月から鹿児島大学より週4日勤務の非常勤の産科医を鹿屋医療センターに1名確保し、実質3名体制の産科医療体制を確保した。救急搬送の実態については、平成23年度救急搬送件数は6千332件で、そのうち問い合わせ回数7回以上あったのは18件で0.28%と、月1.5件、受入れ病院を探しているのが実態であり、関係機関と連携しながら救急搬送体制の整備促進や地域医療体制の充実強化に努めてまいりたい。

農業振興政策について

問 農家の所得向上に向けた戦略的な農業政策を示されたい。また、本市がブランド化を推進する「紅はるか」の生産拡大と安定出荷へ向けた体制整備が急務と考えるが、どう対応されるか。

答 農家の所得向上に向けた農業政策については、これまでの素材提供型農業の生産拡大はもとより、農作物の1次加工や乾燥野菜、ペーストなどの新たな商品として売出すための6次産業化の取組を進め、農家所得の向上に努めてまいりたい。紅はるかを生産拡大と安定出荷に向けた体制整備については、地元生産農家に苗を供給するために必要不可欠な簡易育苗施設の導入に係る予算を計上した。ブランドを確立するためには、農協等の生産者団体や生産者組織等に対しても積極的に支援を行っていききたい。

○その他の質問項目
鹿屋市総合計画の第2期実施計画について

前田 昭紀 議員

農業生産の動向と施策について

問 農業従事者の高齢化・農家戸数の減少が進む現状下において、農業の持続可能な生産体制を堅持する取組施策は喫緊の課題であることから、行政が担う役割としての指導方針を示されたい。また、農業者戸別所得補償制度について、戸別所得補償モデル対策事業は、本市水田農業経営にどのような効果をもたらしたか。さらに、畑作物所得補償交付金対象作物は、本市畑作営農の戦略作物として成り得ると思うか。また、黒羽子観光農業(農園)の再生計画を示されたい。

答 本市は「鹿屋市人・農地プラン」の作成にいち早く取り組み、旧1市3町ごとに4つのプランを作成した。持続可能な生産体制を堅持する取組については、地域の中心となる経営体への農地集積を円滑に進めるとともに、耕作放棄地を農地として復元する農業者の取組を支援していく。さらに、生産者が効率的かつ安定的な

経営が行えるよう農業生産基盤を整備するとともに、6次産業化に向けた取組をされる方々への指導も強化していきたい。農業者戸別所得補償制度については、平成22年度実績は4億3千285万6千円が交付され、畜産飼料への供給拡大や水田の利活用が大きく図られており、水田農業の所得向上に大きく貢献をしている。また、平成23年度から畑作物の戸別所得補償交付金も制度に組み込まれ、麦、大豆、てん菜、でん粉用バレイシヨ、ソバ、菜種が戦略作物として対象になつていくが、鹿屋市及び鹿児島県では、この作物があまり作付されておらず交付金の支給が少ないことから、地域の作物が対象となり得るかなど、関係機関と協議検討してまいりたい。黒羽子観光農園の再生計画については、各作物の開園時における周知、広報の強化や贈答品等への対応を進めるとともに、体験型観光の拠点となるよう周辺の観光施設と連携したルートへの検討やグリーンツーリズムの活用等について地元組合と十分に協議、検討しながら、必要な支援策を講じてまいりたい。

宮島 眞一 議員

認知症対策について

問 認知症に係る本市の取組の現状はどうなっているか。また、先般、国が認知症施策について、今後目指すべき基本目標とその実現のための施策の方向性を示したが、このことを受け本市はどのように取り組んでいくのか。

答 認知症に係る本市の取組については、認知症予防教室や講演会の開催、認知症サポーターの養成、地域包括支援センター等の相談窓口の設置、成年後見制度利用事業の周知啓発と適切な運用などを実施している。今後も、地域包括支援センターを中心とした相談体制の充実、地域住民による声かけ、見守り体制の確立などにより、現在実施している事業の拡大を図りながら、認知症施策を推進してまいりたい。

問 各学校におけるいじめの実態はどうなっているか。

小中学校におけるいじめ対策について

また、実態把握のためのアンケート調査の実施状況とその調査結果を示されたい。さらに、いじめ対策の見直し等を行ったか。

答 各学校では、每学期始めにいじめ問題を考える週間を設定し、その取組の一つとしてアンケート調査を実施している。この取組の中で、本年度4月から7月までに報告があったいじめ問題は小学校6件、中学校2件で、その内容は、冷やかしの、からかい、悪口の記事が7件で、軽くたたかれたという事案が1件である。この8件については、解消したものが6件、改善に向かい経過観察中のものが1件、現在も取り組んでいるものが1件である。市教育委員会としては、現在のいじめ問題対応マニュアルを見直すとともに、各学校で策定されているマニュアルについても、より具体的に実効性のある内容になるよう見直しの指導を行うなど、一つでも多くのいじめを発見し、解決して、子供たちが安心して通える学校づくりに取り組んでまいりたい。

問 その他の質問項目) ○防災行政について

松本 辰二 議員

6次産業化について

問 地域資源を活用した農林水産物による6次産業化を本市はどのように捉えているか。また、今後、強力で推進すべきと思うが、その方向性はどのようなものか。

答 平成23年3月に制定された6次産業化法に基づく総合化事業計画の認定状況は、全国では928件、県内では16件、本市においては、自社栽培のシヨウガを活用した事業所の計画1件となっている。現在、6次産業化法に基づく事業を推進するため、サポート推進員を配置し、生産者の個別訪問や6次産業化に関する学習会を開催するなど、生産者の方々への6次産業化の周知や事業計画の認定取得への意識高揚を図っているところである。今後も生産者の方々の意識高揚に取り組むとともに、県が設置を予定している大隅加工技術拠点施設の利用促進等も視野に入れ、関係機関等との連携も図りながら、6次産業化への取組を積極的に推進してまいりたい。

問 今後ますます増加し続ける高齢者が、健康で充実した生活を送ってもらうためには、生きがいづくりが不可欠である。本市の現状と課題はどのようなものか。また、今後の方向性について示されたい。

高齢者の生きがいづくりについて

答 高齢者の生きがいづくりについては、本市の取組の一つとして、そのような活動を主体的に行っている高齢者クラブやシルバー人材センター等への支援があるが、課題として新規の会員が少なく、会員数の減少や会員の高齢化などが上げられる。急速な少子高齢化社会に対応するためには、高齢者も地域社会を支える担い手としての役割を持つことが求められており、そのためには、魅力ある組織づくりや活動内容の充実を図っていくことが必要である。今後も、高齢者が生きがいをもって生活できるように、これらの活動に対する支援を行ってまいりたい。

問 その他の質問項目) ○各種団体等への本市単独補助金について

田之上豊隆 議員

全国和牛能力共進会に向けた市の対応について

問 10月に長崎県佐世保市で行われる全国和牛能力共進会に、鹿児島県代表として鹿屋市から7頭の牛が出品されるが、今後の対応はどうなっているか。

答 全国和牛能力共進会に向けた市の対応については、鹿児島県代表29頭のうち、鹿屋市から過去最高の7頭の出場が決定した。今後の大会に向けて出品者への支援として、前回の鳥取大会と同額の長崎大会への出品助成や良質粗飼料や消化剤、ビタミン剤などの支給を行うほか、飼養管理、栄養管理についても引き続き農協と連携して指導し、優秀な成績がおさめられるよう対応してまいりたい。今回の全国共進会において、本市の牛が優秀な成績をおさめ、メディアに鹿屋産の黒毛和牛が大きく取り上げられることよって、子牛の商品性向上が期待できることから、全力で全国共進会に向けた支援に取り組んでまいりたい。

閉校後の利活用方法について

問 輝北地区の学校跡地について、地域で決めた活用策をどのように取り扱うのか。

答 学校跡地の利活用の考え方等については、これまで議会や地域説明会等で申し上げてきたとおり、まずは地域の主体的な活用を基本として進めること、それと国、県、本市の厳しい経済財政状況上、財政計画や必要性・有効性等を総合的に配慮する必要があることなどを踏まえて進めている。輝北地区における学校跡地の利活用については、これらの基本的な考え方に基いて、地域での利活用ができないかということ念頭に、校区ごとに地域の皆さんで主体的な議論をいただき、地域で集約された利活用計画が市に提出されることになっている。提出していただいた利活用計画については、地域の総意として十分尊重した上で、市長部局との協議を踏まえて整理をしたいと考えている。

- 温泉活用について
- 町内会再編について

山崎 隆夫 議員

農業・農地対策(人・農地・プラン)について

問 6次産業化の取組事例として、先般、開業した「夢かのや」の現状と課題は何か。また、今後どのような取組をしていくのか。さらに、農地の利用集積や地域農業の担い手を支援するために、農業公社等を設置する考えはないか。

答 「夢かのや」については、資金手当てが課題となっていたが金融機関等と協議を重ねた結果、関西の大手青果会社の協力が得られることになり、7月末には融資が実行され、建設費等の支払いも完了した。現在の稼動状況は、生産農家数は当初計画38戸が43戸、作付面積も目標の132.5haに対して、134.8haとおおむね計画どおりに生産されている。今後は計画的な作付や農産物の周年出荷体制の確立、消費者が求める安全安心な農産物の生産と量の確保などを行っていく必要がある。農業公社等については、関係機関との協議を重ねながら、今後検討してまいりたい。

集落対策について

問 過疎化が進む集落ごとに担当職員を配置し地域の現状把握と実情にあった支援体制はできないか。また、支所・出張所に集落対策を行うための機能の充実が図れないか。

答 集落ごとの担当職員配置については、206町内会を96カ所に区分した地域に職員を配置する地域サポート職員制度を取り入れており、現在82カ所に165人が登録し、地域活動への参加や運営補助、文書の取り次ぎ等の活動を行っている。今後は、この地域サポート職員制度の趣旨を啓発しながら、職員の意識向上を図り、支援の取組を充実していきたい。支所・出張所の集落対策を行うための機能の充実については、出張所は地域振興に関する役割は担っていないところであり、現時点では出張所にそのような業務を所管させることは考えていない。しかし、出張所は、地域活動のよりどころとなる施設であることから、地域の実情に通じた職員を配置するなどの体制整備を検討してまいりたい。

花牟礼 薫 議員

元校長わいせつ問題について

問 市への賠償命令に対して今後の対処はどう考えているか。また、市独自の教職員の研修制度は考えられないか。

答 去る8月31日に鹿屋市に対して損害賠償金141万2千300円及び遅延損害金の支払いを命じるところであり、市としては、判決確定後は、元生徒に対する損害賠償金の支払いの手続を進めるとともに、元校長に対しては速やかにそれらの費用を償し、求償に応じない場合は訴訟も視野に入れて対応していく予定である。市としては今後、も法令順守を基本として裁判の手続に従って適切に対応していきたい。市独自の研修制度については、平常日は代替教員を配置しての長期研修や短期研修となり予算を伴うので、夏季休業中にもできないか。あるいは福祉施設等のボランティア研修と絡めた市独自の企業研修ができないか検討してまいりたい。

農業振興地域整備の今後

問 市街地域と農村地域の農振除外等の条件緩和について、市独自の考え方を示されたい。

答 鹿屋市の農業振興地域整備計画は平成23年度に全体見直しを行っており、この中で新たに農地と宅地の混在する地域の個別見直しの取り扱いと認定農業者と担い手の場合の農振除外の取り扱いについて、今後の方針を決定した。市街化地域については、特に著しく農地と宅地が混在している旭原町、札元1丁目、札元2丁目及び笠之原町の一部の地域については、ブロックごとに農用地区域内外の面積比率や区域内の農振農用地の状況等を調査した上で、事実ごとに除外の可否を判断する。また、農業後継者の住宅問題については、認定農業者と担い手が農振除外を行う際、一定の条件を満たす者に限り、一辺接続型の除外を認める緩和策をとった。今後も農振法の範囲内での柔軟な対応をとりながら進めてまいりたい。

- いじめ対策について

加治屋光次議員

基本計画の見直し等について

問 100年後の鹿屋市を鹿兒島市と対等にする夢のために、見据えるあるべき姿に向けて取り組むべき重要課題を3つ挙げるとすれば何か。また、その課題を今期基本計画改定の背景に据えるとともに、その解決に生涯をかけ得る複数の職員を養成し市の命運を託する考えはないか。さらに、地域経済の実情にどのような危機感を持ち対応を考えているか。特に、産業の振興に関し地域活力と経済の再生という命題を行政の範疇として明確に位置づけているか。

答 鹿屋市の将来のあるべき姿に向けて取り組むべき3つの最重要課題については、ひと・まち・産業が元氣な町になることが鹿屋市の発展の3要素だと考える。これらの3要素が充実、発展すれば、鹿屋市の発展と市民福祉の向上はおのずと実現すると確信している。その原動力となるのは市職員であり、優秀な職員を育成することが不可欠である

ことから、高度な政策形成対応能力を有する職員を育成するため、総務省や経済産業省、全国市長会など、中央の省庁等への長期派遣に取り組んでいる。また、総務省の若手企業人地域交流プログラムにもいち早く名乗りを上げ、大都市圏の若手企業人の斬新な視点や柔軟な発想を産業振興や地域活性化に生かしているところであり、このような取組が市職員へ刺激を与え、意識改革につながるものと考えている。地域活力と経済の再生について、地域社会の活力を維持向上させるには、産業経済の振興、発展が最も重要かつ不可欠な命題であると位置づけていることから、現在、深蒸し茶や紅はるかの産地化と6次産業化、食品関連企業等への積極的なセールの展開や首都圏などでの物産PRなどに積極的に取り組んでいる。このように新産業の創出や既存産業の高度化の促進、また交流人口の増加に資する施策を戦略的に推進し、地域産業の振興と市民所得の向上に取り組んでおり、後期基本計画においても産業の振興は重点施策の一つに位置づけられると考えている。

時吉 茂治議員

特殊勤務手当の廃止について

問 職員の勤務が著しく危険、不快、不健康又は困難を伴うという業務を行った際に支払われる特殊勤務手当は、社会情勢の変化で時代にそぐわなくなったり、本来の業務であり特殊性が見当たらないなど「お手盛り手当的な要素が強い。厳しい財政状況下において社会情勢の変化や、著しく困難な勤務と認めがたいもの、勤務の特殊性が薄れているものなど市民目線で廃止を含め早急に見直しを図るべきであると思うがどうか。

答 特殊勤務手当については、職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な業務、その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつその特殊性を給料で考慮することが適当でないと思われるものを対象とする手当として規定しており、各自自治体が条例で定めて支給できるものである。具体的には地方自治体の職員は基本的には一般職員として採用され

ているが、必要に応じて人事異動を行い、特殊な勤務に従事する場合に給料で措置できない事項については地方自治法等に基づき給料を補完するものとして特殊勤務手当が設けられている。本市の特殊勤務手当は現在16手当で、県条例に基づき支給されている鹿屋女子高の教員に対する手当を除いた過去5年間の決算額については、平成18年度は17手当で約403万円、平成19年度は17手当で341万円、平成20年度は16手当で約317万円、平成21年度は16手当で約319万円、平成22年度は16手当で約301万円となつていく。これらの手当については、特殊勤務と認めがたいものや特殊性が薄れてきた手当について見直しを進めており、平成18年度には税務事務従事手当は税務事務に従事した職員全般に支給していたものを、名称を収納事務従事手当と改め、支給対象範囲を滞納者との折衝や滞納整理を行う収納事務従事職員に限定するなどの見直しを実施したところである。今後についても引き続き勤務の特殊性等を考慮しながら見直し作業を進めてまいりたい。

眞島 幸則議員

教育行政について

問 平成14年4月5日に厚生労働省が「VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」を策定しているが、鹿屋市ではガイドラインに沿った管理はなされているか。また、鹿屋市教育委員会として、VDT作業に係る定期健康診断の実施をする考えはないか。さらに、鹿屋市の特別支援教育支援員は、この3年間で年々拡充されてきているが、各学校からの支援員配置の要請はそれを上回っている。特別支援教育支援員の増員と賃金を改善する考えはないか。

答 VDT作業従事職員への取組について、市長部局では毎年新規採用職員と30歳40歳50歳の節目の職員を対象に問診表を配布して定期健康診断を実施し、職員の身体的疲労度や精神的疲労度をチェックしている。VDT作業における労働衛生管理のためのガイドラインに沿った健康管理については、産業医の健康相談などを行い、職員の

健康管理の向上に努めている。教育委員会については、学校職員を対象としたVDT作業における労働安全衛生管理の取組は実施していないが、鹿屋市立学校職員安全衛生管理規定に基づいて、各学校の校長、教頭、事務職員、衛生管理者、産業医等から構成される衛生委員会の中で、VDT作業に限らず健康管理のための総合的な取組を行っている。特別支援教育支援員については、平成24年度は配置要望があった29校のうち、16校に20人の特別支援教育支援員を配置している。要望に対する充足率は約55%で十分とはいえない状況である。児童生徒の安全確保の上からも特別支援教育支援員の増員に向けた一層の努力をしてまいりたい。支援員の労働環境及び賃金については、本市の特別支援教育支援員の1日の勤務時間は7時間30分である。賃金については1時間当たりの単価に換算すると833円で、19市のほぼ平均値の金額になる。教育委員会としては、他市の労働環境及び資格要件、賃金の状況等を見ながら、今後の賃金のあり方についても検討していきたい。

道下 勝議員

大隅半島への「高レベル放射性廃棄物地層処分場」建設受け入れ拒否表明について

問 南大隅町が再三候補地に挙げられるが、同町だけの問題ではない。鹿屋市を初め大隅半島や鹿児島県全体の重要課題であり、鹿屋市長及び大隅総合開発期成会の会長として拒否表明し、この候補地問題に終止符を打つ考えはないか。

答 鹿屋市長及び大隅総合開発期成会の会長として拒否表明すべきではないかについては、今回の福島の汚染土の受入れについても4市5町の首長で意思統一をしているように、大隅地域は食の安全安心をテーマに食料供給基地として取り組んでいることなどから反対を表明しているところであり、高レベル放射性廃棄物の最終処分場施設の受入れについても、同様の考え方で絶対に受け入れられないというのが4市5町の共通認識である。したがって、現時点では公募に応募する市町村は全

国にもなく、4市5町が応募することもありえないことから、今後新たな国の動き等があった場合には大隅総合開発期成会として一致団結して対応してまいりたい。

「沢尻橋」の工事促進について

問 交通量の多い市道環状線であり、市民生活に影響があると思うが、どうか。また、平成26年完成の計画であるが、工事期間の短縮を関係機関に働きかける考えはないか。

答 沢尻橋の架け替え工事に伴う通行止め等の規制については、市民の影響等を考慮して着工前の早い段階から幹線道路等の要所に予告板の設置を行うとともに、工事箇所に近い各町内会及び事業所、バス会社等、さらには7つの高校に事前の説明を行い、また、広報かみや等でも周知を図り、御理解と御協力をお願いしてきた。工事期間の短縮については、現計画では平成25年度末までかかる予定としているが、今後の工事について工期短縮ができないか、国交省等に強く要望してまいりたい。

児玉美環子 議員

青少年の健全な育成について

問 鹿屋市内にある成人向けDVDや雑誌等の自動販売機の設置状況を示された。また、市民に対して、望まない自動販売機を設置することのないよう周知する必要があると考えますが、どうか。

答 成人向け図書等自動販売機の市内での設置状況については、市が任意で把握している台数は5カ所29台を確認しているが、県のカウントでは5カ所24台が確認されている。自動販売機設置に関する市民への周知については、これまでも青少年育成センター広報誌や青少年問題協議会等関係団体代表等を通して学校や保護者、地域関係者に対し、成人向け自動販売機の設置状況についての情報提供や不買の取組の啓発に努めてきている。今後も市の広報誌等の活用により1人でも多くの市民に対して自動販売機の設置箇所等について周知し、市民からの相談について適切に対応してまいりたい。

平和都市宣言のまちについて

問 平和都市宣言をした本市の使命と責任について、市長の見解を示されたい。また、市民に対して戦争体験の語り部を募り学校で戦争体験を語る会の開催等は考えているか。

答 本市の使命と責任については、さきの大戦で鹿屋の地が激しい空襲にさらされ、鹿屋基地や串良基地などから若き特攻隊員が飛び立つなど、多くの尊い人命と財産を失った事実があり、鹿屋市には太平洋戦争の戦跡と戦争体験者による記憶が数多く残されている。二度と戦争を起さないためには鹿屋市の歴史の一部である戦争の記憶を風化させないことが重要であり、今後も鹿屋航空基地資料館と協力しながら平和教育の場として鹿屋市をアピールしていかなければならない。各小中学校では市内41校のうち17校で社会科や総合的な学習の授業で地域の戦争体験者をゲストティーチャーとして招聘し、当時の体験等を語っていただいたりして歴史学習や平和学習を進めている。

中村 守利 議員

いじめ防止の取組について

問 子どもの発するサインにどのように反応し、いじめとどのように向き合っているか。また、子どもを安心して学校に通わせることができる対策をどのように講じるのか。

答 いじめのサインを発見した場合には本人及び保護者等に事実確認を行い、いじめだと認知された場合には、保護者と十分に連携しながらいじめの実態に応じた具体的な対応を行う。一方、いじめを行った児童生徒に対しては保護者の理解と協力を得ながら、根強く毅然とした指導を徹底する。特に深刻な事態を招く可能性がある場合には必要に応じて警察との連携を図るほか、小中学校においては出席停止の措置についても検討する。子供を安心して学校に通わせる対策については、学校だけで取り組むことに固執せず、教育委員会、家庭、地域、関係機関と適切な連携を図りながら、自分たちの学校から絶対にいじめを出さないといった強い意識に

立って全教職員が一丸となってこの問題に取り組んでまいりたい。

通学路の安全対策について

問 緊急合同総点検の結果を点検のための点検に終わらせないために、目に見える諸対策の迅速かつ計画的な実施を図るべきであるがどのように行うのか。また、通学路の安全点検は継続的に行う必要があると考えるが、今後、どのような形で継続していくのか。

答 総点検の結果については、点検のための点検で終わらせることがないよう関係機関に強く改善等を要請するとともに、各学校に対して交通安全指導をさらに徹底してまいりたい。児童生徒が安心して登下校ができる安全なまちづくりに向けて関係機関との緊密な連携が不可欠であり、関係機関からは9月以降も各学校からの要請に基づき合同点検を実施し全面的に協力するとの確約もいただいている。教育委員会としても、引き続き通学路の安全確保に向けた取組を一層充実してまいりたい。

インターネットでライブ中継

鹿屋市議会では、実際に行われている本会議の映像を本会議開催時間に視聴できる「ライブ中継」を、インターネット回線を利用して配信しています。
 (注：録画中継は実施しておりません。)

視聴方法は、市議会ホームページ(図①)(<http://www.e-kanoya.net/htmlbox/gikai/index.html>)の「本会議中継」をクリックすると、鹿屋市議会中継(図②)画面が表示されます。

表示された画面中央にリンクボタンが表示されますので、リンクボタンをクリックすることで視聴することができます。

このほかに本庁舎4階傍聴席入口と各総合支所に設置してある大型テレビモニターでも視聴することができます。



図①



図②

平成24年

12月定例会会期日程(案)

- 11月 30日 本会議
- 12月 10日 本会議(一般質問)
- 11日 本会議(一般質問)
- 12日 本会議(予備日)
- 13日 議会運営委員会
- 14日 文教福祉委員会
- 14日 市民環境委員会
- 14日 産業建設委員会
- 17日 予算委員会
- 18日 予算委員会
- 20日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、傍聴にお越しください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容を要約して掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室(市役所5階若しくは、市議会ホームページ)で御覧いただけます。

また、よりよい誌面づくりのために皆様の御意見・御感想等を事務局までお寄せください。

★議会報委員会

構成委員

- ◎吉国 重光 ○児玉美環子
- ・竹中 寿志・松本 辰二
- ・津崎 方靖・前田 昭紀
- ・眞島 幸則
- ◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
 TEL 0994-31-1143
 メールアドレス gikai@e-kanoyanet